

「千葉県一時保護児童送迎車両運行管理業務委託」に係る企画提案募集についての質問への回答

<質問①>

時間外の対応について

その対応に係る費用負担は契約金額の範囲で全て受託者が負うものとなっていますが、目安として年間で何時間ぐらい発生する見込みかをご教示いただけたら幸いです。

(回答)

1日最長2時間、月あたり20～40時間（2台合計）を見込んでいます。

<質問②>

運行日数について

年間210日程度（開庁日）とありますが、日数を超えた場合の費用は受託者負担となるのでしょうか？

(回答)

令和8年度の開庁日は土日祝休日を除く244日となり、この範囲を超えて依頼することはありません。